1 基本情報(現年7月1日現在)

<u> </u>	(現中/月 日現仕)		
団体名	千葉県土地開発公社	(県)所管所属	県土整備部用地課
代表者 職氏名	理事長 萬谷 至康	電話番号	043-223-3115
所在地	千葉市中央区市場町7番9号	直近の決算 承認日	令和5年5月25日
電話番号	043 (222) 9106	経営方金	†(団体代表者が記入)
団体HPの URL	http://www.ctk.or.jp	の推進に努め、構	専門機関として、県の重要施策造的な不採算事業の収支改善に
当初設立 年月日		ついて、県と協議 土地造成事業に 致に努める。	していく。 ついては、残る1区画の企業誘
	【設立趣意等の経緯】 「公有地の拡大の推進に関する法律」(昭和47年法律第66号)に基づき、公共用地、公用地等の取得、管理処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と県民の福祉の増進に寄与することを目的として設立された。 【略歴】 S35.2 財団法人千葉県開発公社が設立 S47.9 「公有地の拡大の推進に関する法律」施行 S48.4 千葉県土地開発公社が設立 S49.9 財団法人千葉県開発公社の業務の大部分を継承 (S63.5 財団法人千葉県開発公社は解散) H12.4 旧財団法人千葉県都市公社の用地部門を統合 現在に至る		
定款に定める 設立の目的	公共用地、公用地等の取得、管理処分等を行なうことにより公 有地の拡大の計画的推進を図り、もって地域の秩序ある整備と県 民福祉の増進に資すること。		

2 出資等の状況 (直近の決算現在)

出資等の合計	10,000	(単位:千円)			
出資等の対象の区分					
資本金等の金額	10,000	資本金等以外の金額	0		

^{※「}出資等」とは、地方自治法に基づく「出資又は出捐」をさします。

※「資本金等」とは、地方自治法に基づく「資本金、基本金その他これらに準ずるもの」をさします。

【内訳】

出資等した者	資本金等の 金額(千円)	左記全体に 占める割合	左記割合の 順位	資本金等以外の 金額(千円)	備考
千葉県	10,000	100.00%	1位	0	該当なし
	0			0	該当なし
	0			0	該当なし
	0			0	該当なし
	0			0	該当なし
	0			0	該当なし

[※]四捨五入の影響で、割合の合計が100%にならないことがあります。

[※]一定の同質性がある場合や割合上位5者以外は、まとめていることがあります。

[※]まとめた場合、順位は「─」としており、まとめた者の中で最も高い出資割合は備考をご覧ください。

3 団体の主な事業 (直近の決算現在)

【事業1】名称:公有地取得事業

【事業内容・実績】 国や県などが施行する公共公益事業を円滑に遂行するために必要な事業用地及び代替地の先行取得を行う。

○取得実績 都市計画道路用地取得 6路線 3,647.99㎡(R4年度)

【公共性・公益性】

	【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】						【県の財政支出の有無】	
l	無 補足説明 該当なし						有(その他)	
Ĭ	【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政な	からの収入	うち県からの収入	
	▲ 52,773 千円	1,794,650 千円	0 千円	1,741,877 千円	1, 741,	877 千円	1,687,282 千円	

【事業2】名称:土地造成事業

【事業区分】 収益事業

【事業区分】 公益目的事業

【事業内容・実績】

、県の施策に沿った工業用地等の取得・造成及び分譲を行う。併せて事業用定期借地権制度による賃貸業務を行う。

○処分実績 千葉土気緑の森工業団地 1件(R4年度)

○造成地賃貸実績 千葉土気緑の森工業団地 8件 あさひ鎌数工業団地 10件

【公共性・公益性】

工業団地等の土地造成事業は、県の産業政策の一翼を担うものとして実施しており、公共性・公益性が高い。

【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】					【県の	財政支出の有無】
無 補足説明 該当なし						無
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政が	からの収入	うち県からの収入
512,337 千円	194,319 千円	0 千円	706,656 千円		0 千円	0 千円

【事業3】名称:附帯等事業 【事業区分】 収益事業

【事業内容・実績】

保有土地の有効活用を促進するため、一時貸付を行う。

○保有土地賃貸実績 7件(R4年度)

【公共性・公益性】

収益事業のため該当なし

【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】					【県の財政支出の有無】	
無 補足説明 該当なし						無
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政が	からの収入	うち県からの収入
1,015 千円	74 千円	0 千円	1,089 千円		0 千円	0 千円

【事業4】名称:あっせん等事業 【事業区分】 収益事業

【事業内容・実績】

国や県などからの委託に基づき道路や河川改修等に必要となる事業用地の取得を事業者に代わり地権者と用地交渉及び土地売買契約の締結等を行う。

○実績 21路線(R4年度)

【公共性・公益性】

公共用地取得の専門機関として、事業者と連携し、効率的な用地取得を実施しており、公共性・公益性が高い。

【類似事業を行える他団体又は	【県	具の財政支出の有無】			
有(県内) 補足説明 権利者に対して補償に関する説明をすること・民間事業者 有(委託料)					有(委託料)
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収	双入 うち県からの収入
▲ 51,743 千円	109,076 千円	0 千円	57,333 千円	57,333 千	円 57,333 千円

	慰する見直し(現年7月1日現在 ※ただし、(4)(6)は直近の決算現在)
(1) 当初の目的を踏まえつつ現在において必要性を問い直してもなお、 出資又は出捐関係を維持	【県が出資等した当初の目的】 「公有地の拡大に関する法律」に基づき、県の公共事業等を円滑に実施、推進するために、必要となる 公共用地等の取得を行わせる。 なお、土地開発公社の、設立にあたっては県の出資が必要と規定されている。
する意義	【関係を維持する現在の意義】 公共用地等の先行取得は、土地開発公社の事業として法で位置づけられた事業であり、公共事業等の迅 速な推進に寄与しており、公共性・公益性が高く、出資を維持する必要がある。
(2)類似団体や民間団体などの他の担い手が存在している場合において	【県が関与の理由としている事業のうち、他の担い手が存在している事業】 事業4 あっせん等事業
もなお、出資又は出捐関 係を維持する意義	【他の担い手が存在している場合であっても関係を維持する意義】 他の民間事業者に比べ、土地開発公社の職員は、「公有地の拡大に関する法律」に基づき、公務に従事 する職員とみなされ、職員に身分及び職務の公共性があることから、地権者との用地交渉等を行うことも できるため、県の用地取得業務を補完する存在である。
(3) 県が自ら施策を実施することその他の事業手法と費用対効果を比較して、出資又は出捐関係を維持する意義	県の公共事業等に必要な公共用地等の取得について、県が直接、実施することに加え、用地取得の専門的知識のある土地開発公社に委託し、連携して行うことで、より効率的かつ円滑な用地取得を行うことができる。 費用対効果を数値化することは一概には困難であるものの、県による用地取得とあわせ、土地開発公社も用地取得を行うことで、事業期間の短縮等の効率化が見込まれ、事業費の軽減が期待できる。
(4)県が関与の理由と している事業が関係する 県計画等の主な達成状況	【計画等名】 ○○ (対象期間:○~○) 【指標名】 ○○ (単位:○○)
	基準(○年度) <u>実績(</u> ○年度) 目標(○年度) 【指標と事業の関係性及び達成状況】
(5)資本金等に占める 県の出資若しくは出捐の 割合又は金額の妥当性	設立に係る国土交通省の通知により、出資額は、500万円~1千万円と定められている。
(6)運営費補助や赤字 補填等を目的とした財政 支出の名称、内容及び必 要性	【 <u>名称】</u> 【内容】(金額: 〇〇千円) 〇〇〇〇 【必要性】
(7)団体に勤務する県 現職者の役職・業務内容 と派遣等の必要性	【諸手当等を除く給料・報酬の負担者・人数】 県が負担 0名 県以外が負担 0名 【役職・業務内容】
	【派遣等の必要性】

	に基づく取組状況等(直近の決算現在)						
(1)関与方 針区分 ※	関与維持(県と連携した経営改善)						
(2)県とし ての具体的な 取組 ※	①未利用財産の活用又は処分の検討を求める。 ②不採算事業の収支改善を検討する。 ③公共用地取得業務における高い専門性を有するため、県が実施する公共事業の補完機関として、将来を見据えた 県との役割分担を検討する。						
(3)取組実績とその成果	・効率的な用地取得体制の構築について、県の施策や受託事業量及び事業規模に合わせた組織・人員体制とするための見直しや経費削減などに継続的に取り組んだ。 ・土地造成事業では、千葉土気緑の森工業団地について、令和4年度に1件の賃貸契約を締結したことにより、残る1区画となった。残り区画の早期分譲を図るため、企業ニーズを踏まえた区画整備の検討を行った。						
(4)課題	あっせん等事業は、県の委託を受け、県にかわり、地権者と用地交渉業務を行うものである。 現行では、用地交渉が成立したときには、県から一定の事務費が支払われるが、成立しないときには、県からの 事務費が支払われない仕組みとなっている。 難航事案が多くなると、用地交渉の不成立が多くなり、事務費の収入がない中、用地交渉に費やした人件費等が 公社の負担となり、公社としては、収入より支出が多い状態となっており、不採算事業になっている。						
(5) 県とし ての今後の対 応の方向性	・土地造成事業による完成土地の残区画の早期分譲など未利用財産の処分ができるよう、県庁内関係各部局及び各関係自治体とも連携し、企業誘致を行う。 ・不採算事業の収支改善について、県と公社双方により引き続き協議を行う。 ・公共用地取得業務における高い専門性を有するため、県が実施する公共事業の補完機関として、将来を見据えた県との役割分担を検討する。						

※ 関与方針とは、令和4年12月27日策定の「公社等外郭団体関与方針」であり、「関与方針区分」や「県としての具体的な取 組」は、そこから転記しています。

5-2 経営健全化方針に基づく取組状況等(直近の決算現在)

該当しない 件の該当性※

- ※公社等外郭団体関与指針第5の1(2)に規定する次の法人に該当する場合で、要件の詳細は同細則4をご覧ください。
 - ・債務超過法人
 - ・実質的に債務超過である法人
 - ・近年の経常損益の状況から赤字が累積し、近い将来、債務超過に陥る可能性が高い法人
 - ・県が多大な財政的リスクを有する法人

6 地方自治法に基づく監査の状況 (既に公表されている監査結果等)

(1) 財政的援助団体等監査(地方自治法第199条第7項)

<u>(I) 則以的援助団体寺監督(地方自治法弟 I</u>					
直近の実施年月日 令和 4年10月25日	措置の公表年月日	_	監査実	産施の有無	有
監査結果 ※1		措置の内容	% 2		
【指摘事項】	該当なし				
該当なし					
【注意事項】	該当なし				
該当なし					

1つ前の実施年月日 令和	3年11月25日	措置の公表年月日	_	監査実施の有無	有
監査結果	% 1		措置の内容 ジ		
【指摘事項】 該当なし		該当なし			
【注意事項】 該当なし		該当なし			

		_		
2つ前の実施年月日 令和 2年12月24	日 措置の公表年月日	_	監査実施の有無	有
監査結果 ※1		措置の内容	※ 2	
【指摘事項】 該当なし	該当なし			
【注意事項】 該当なし	該当なし			

※1「監査結果」の「指摘事項」「注意事項」は県報別冊「監査結果」(いわゆる監査報告書)の内容を記入しています。

※2「措置の内容」は県報別冊「監査の結果に係る措置の通知の公表」(いわゆる措置公表)の内容を記入しています。

(2)包括外部監査	該当の有無有					
監査テーマ	土整備事業に関する財務事務の執行について					
実施年度	令和3年度	措置の公表年月日	令和5年3月28日			
※以下	監査結果 ※以下のリンク先をご覧ください		措置の内容 ※以下のリンク先をご覧ください			
https://www.pref.chil r03houkatu-zennbun		https://www.pref.chiba.lg.jp/kansa/chousei/gaibu/documents/oukatugaibu-sochi050328.pdf				

[※]該当がある場合は、直近1年度分を記入しています。

7 組織運営等の状況(直近の決算現在)

(1) 理事会等の状況

理事会等の状況	開催状況				議事録			
は事 云寺の朳ル	義務回数	開催回数 (書面)	定例回数 (書面)	定例回数の 平均出席率	作成義務の 有無	作成の有無	備置義務の 有無	備置の有無
理事会又は取締役会	2	5(3)	3(1)	44%	有	有	有	有

- ※「開催回数(書面)」では、延べ開催回数を実数計上し、書面開催の回数を(カッコ)で内数計上しています。
- ※「定例回数(書面)」では、定例的に開催している回数を実数計上し、書面開催の回数を(カッコ)で内数計上しています。
- ※「定例回数の平均出席率」では、書面開催を除く各回の理事等の出席率(出席者の数÷全構成員の数)を計算し、 その和の平均(出席率の合計÷書面開催を除く定例回数)を計算して計上しています(百分率で小数点第1位を四捨五入)。
- ※「備置」とは、事務所に備え置いて閲覧の権利を有する者等が求めた際に、すぐに見られるようにすることです。

(2)監査の状況

監査の状況 (行政による監査等は除き、	監事又は監査役 としての就任		実施の有無		補足事項
団体主体のものに限る)	義務の有無	就任の有無	内部的な 監査	外部的な 監査	実施している外部的な監査の内容
公認会計士又は監査法人	無	有	有	無	該当なし
監査又は会計に識見を有する者	無	無	無	無	該当なし

[※]監査又は会計に識見を有する者の詳細は、公社等外郭団体関与指針細則7をご覧ください。

(3)採用している会計基準

名称	その他(右欄に名称を記載)	その他欄	土地開発公社経理基準要綱
----	---------------	------	--------------

(4) 財務諸表等の作成・公表・備置の状況

財務諸表等の名称	作成義務 の有無	作成の有無	公表義務 の有無	公表の有無	備置義務 の有無	備置の有無
定款	有	有	無	無	有	有
役員名簿	無	有	無	無	無	有
社団法人の構成員である 社員の名簿	無	無	無	無	無	無
事業報告書	有	有	無	無	有	有
貸借対照表	有	有	無	有	有	有
正味財産増減計算書等又は 損益計算書若しくはその要旨	有	有	無	有	有	有
キャッシュフロー計算書	有	有	無	有	有	有
附属明細書	有	有	無	無	有	有
財産目録	有	有	無	無	有	有
事業計画書	有	有	無	無	有	有
収支予算書	有	有	無	無	有	有
役職員の報酬及び給与に関する規程	有	有	無	無	有	有
業務の委託方法に関する規程	有	有	無	無	有	有
資金運用に関する規程	有	有	無	無	有	有
個人情報保護に関する規程	有	有	無	無	有	有
情報公開に関する規程	有	有	無	無	有	有

^{※「}公表」とは、原則として団体のホームページで公表することです。

^{※「}備置」とは、事務所に備え置いて閲覧の権利を有する者等が求めた際に、すぐに見られるようにすることです。

8 役職員等の状況

(1) 常勤の役職員数 (単位:人) (各年度7月1日現在)

(1) 市到2)及概要数 (十位・八)				$\langle \Box + i Z \rangle$	刀 口死压/
項目	直近4年度前 (R1年)	直近3年度前 (R2年)	前々年度 (R3年)	前年度 (R4年)	現年度 (R5年)
常勤役員数 ①~⑤の和	2	2	2	2	2
プロパー ①	1	1	1	1	1
民間人材 ※1 ②	0	0	0	0	0
県退職者 ③	0	0	0	1	1
県現職者 ④	1	1	1	0	0
その他 ⑤	0	0	0	0	0
常勤職員数 ※2 ⑥~⑨の和	26	24	26	26	27
プロパー ⑥	26	24	26	26	27
県退職者 ⑦	0	0	0	0	0
県現職者 8	0	0	0	0	0
その他 9	0	0	0	0	0

^{※1 「}民間人材」とは、プロパー、議員、自治体の首長、行政職員(退職者を含む)等ではない外部の人材です。

(2) 常勤役職員の平均年収等の状況

項目		前年度決算	草(R3年)	直近決算(R4年)			
	人数(内数:県退職者及び県現職者)	2人(1人)	2人(1人)		
常勤役員	平均年齢		59 歳		60 歳		
	平均年収		11,225 千円		10,300 千円		
	人数(内数:県退職者及び県現職者)	26 人(0人)	26 人(0人)		
常勤職員	平均年齢		49 歳		50 歳		
	平均年収		7,474 千円		7,438 千円		

※この表は実人員数に基づいて記入しています。

実人員数とは、ある年度中の毎月1日現在の役職員数を合計して12か月で割り、小数点第2位を四捨五入しています。

例:4~6月(3か月間)の役員数が5名、7~12月(6か月間)が6名、1~3月(3か月間)が5名であった場合は、 (15人+36人+15人)/12か月=5.5人となります。

※該当者が1名しかいない場合、個人情報保護の観点から平均年齢・年収は「*」となっています。

9 中長期的な計画	『や達成目標となる指標の策定状況		策定の有無	有
名称	第2次経営計画	公表方法	備置	
対象期間	令和4年4月 ~ 令和9年3月	策定年月日	令和4年3月16日]
概要	第2次経営計画は、経営計画(平成29年度〜令和3年度 公社が順調な経営を維持し、公共用地取得の専門機関として なお、当該計画は、「事業」、「人員」及び「財務」の 令和4年度から令和8年度の5年間としている。	て、その役割を果たしてい	くために策定した。	
取組状況	「事業」のうち、公有地取得事業及びあっせん等事業でし、受託事業量の増加に努めた。また、土地造成事業では、貸)に努めた結果、分譲可能な用地は、令和4年度末時点「人員」については、令和3年度及び令和5年度に新規関めた。また、新規職員を対象に公社業務のノウハウを継承「財務」については、適正な保有資金の確保に努めた。以上のことから、第2次経営計画は、順調に推移している。	千葉土気緑の森工業団地で残り1区画となった。 戦員を採用し、事業規模に するための指導・研修体制	の企業誘致(分譲・ 見合った人員の確保	賃
指標の達成状況	該当なし			
特記事項	該当なし			

^{※2 「}常勤職員」とは、正規・非正規を問わず、団体が常勤職員として雇用している方です。

10 財務状況

(1)貸借対照表

(単位:千円又は%)

	会計の場合	※使用しない表は	行ごと削除			
	項目	前々年度決算 (R2年)	前年度決算 (R3年)	直近決算 (R4年)	直近増減率 (前年度比)	直近の増減理由 (対前年比10%以上の増減等)
	流動資産	9, 051, 259	7, 785, 626	7, 381, 162	▲ 5.20%	該当なし
資産	固定資産	8, 012, 048	8, 147, 343	8, 436, 348	3.55%	該当なし
産	うち有形固定資産	371,024	358, 973	347, 258	▲ 3.26%	該当なし
	資産合計	17, 063, 307	15, 932, 969	15, 817, 510	▲ 0.72%	該当なし
	流動負債	810, 166	659, 757	907, 744	37. 59%	公有地取得事業における未払金の増
	固定負債	5, 436, 979	4, 403, 994	3, 790, 027	▲ 13.94%	銀行借入金の減
負 債	うち長期借入金	4, 441, 788	3, 380, 131	2, 707, 320	▲ 19.90%	銀行借入金の減
	負債合計	6, 247, 145	5, 063, 751	4, 697, 771	▲ 7.23%	該当なし
	うち有利子負債	3, 911, 788	2, 850, 131	2, 177, 320	▲ 23.61%	銀行借入金の減
	資本金	10,000	10,000	10,000	0.00%	該当なし
純	利益剰余金	10, 806, 161	10, 859, 218	11, 109, 738	2. 31%	該当なし
飛 資 産	うち繰越利益剰余金	10, 806, 161	10, 859, 218	11, 109, 738	2. 31%	該当なし
生	評価・換算差額等	0	0	0	_	該当なし
	純資産合計	10, 816, 161	10, 869, 218	11, 119, 738	2. 30%	該当なし

(2)損益計算書

企業会計の場合 ※使用しない表は行ごと削除

止未云司の場口	※使用しない衣は	1」 こ C 月別示			
項目	前々年度決算 (R2年)	前年度決算 (R3年)	直近決算 (R4年)	直近増減率 (前年度比)	直近の増減理由 (対前年比10%以上の増減等)
売上高	2, 896, 264	2, 507, 483	2, 506, 954	▲ 0.02%	該当なし
売上原価	2, 647, 391	2, 282, 450	2, 098, 118	A 8.08%	該当なし
売上総利益	248, 873	225, 033	408,836	81.68%	公有地取得事業の県による再取得等 の減及び土地造成事業の分譲増
販売費及び一般管理費	144, 766	184, 765	171, 718	▲ 7.06%	該当なし
営業利益	104, 107	40, 268	237, 118	488.85%	公有地取得事業の県による再取得等 の減及び土地造成事業の分譲増
営業外収益	12, 479	12,816	13, 431	4.80%	該当なし
営業外費用	837	28	28	0.00%	該当なし
経常利益	115, 749	53,056	250, 521	372. 18%	公有地取得事業の県による再取得等 の減及び土地造成事業の分譲増
特別利益	0	0	0		該当なし
特別損失	1,564	0	0	_	該当なし
税引前当期純利益	114, 185	53, 056	250, 521	372. 18%	公有地取得事業の県による再取得等 の減及び土地造成事業の分譲増
法人税、住民税及び事業税額	0	0	0	_	該当なし
当期純利益	114, 185	53,056	250, 521	372. 18%	公有地取得事業の県による再取得等 の減及び土地造成事業の分譲増

(3) 主な経営指標

企業会計の場合 ※使用しない表は行ごと削除

項目	前々年度決算 (R2年)	前年度決算 (R3年)	直近決算 (R4年)
流動比率(流動資産÷流動負債×100)	1, 117. 21%	1, 180. 07%	813. 13%
自己資本比率(純資産÷(負債+純資産)×100)	63. 39%	68. 22%	70.30%
有利子負債比率(有利子負債残高÷純資産×100)	36. 17%	26. 22%	19.58%

※純資産が「0」又は債務超過の場合、「自己資本比率」「有利子負債比率」は計算できません。

11 借入金等残高等の状況				: 千円又は%)
項目	前々年度決算 (R2年)	前年度決算 (R3年)	直近決算 (R4年)	直近増減率 対前年度比
各年度の借入金等	735, 670	1, 048, 516	1, 031, 290	▲ 1.64%
各年度の償還金等	2, 407, 661	2, 110, 173	1, 704, 100	▲ 19.24%
借入金等決算残高 ①+②	4, 441, 788	3, 380, 131	2, 707, 321	19.90 %
経営難を理由としたもの ①=③+⑤+⑦	0	0	0	<u>—</u>
それ以外のもの 2=④+⑥+⑧	4, 441, 788	3, 380, 131	2, 707, 321	1 9.90%
県 ③+④	1, 930, 000	1, 930, 000	1, 930, 000	0.00%
経営難を理由としたもの ③	0	0	0	<u>—</u>
借 それ以外のもの	1, 930, 000	1, 930, 000	1, 930, 000	0.00%
・ 県以外の行政 ⑤+⑥	0	0	0	
環 経営難を理由としたもの ⑤	0	0	0	—
先 の それ以外のもの ⑥	0	0	0	<u> </u>
内 民間その他 (ア)+8	2, 511, 788	1, 450, 131	777, 321	46. 40%
経営難を理由としたもの ⑦	0	0	0	<u> </u>
それ以外のもの 8	2, 511, 788	1, 450, 131	777,321	46. 40%
県による損失補償等の額※ ⑨+⑩	2, 511, 788	1, 450, 131	777, 321	46.40 %
経営難を理由としたもの	0	0	0	—
それ以外のもの ⑩	2, 511, 788	1, 450, 131	777, 321	46. 40%

[※] 損失補償等とは、損失補償、損失てん補又は債務保証です。

12 総収入と県の財政支出等の状況

(1)総収入と県の財政支出等			(単位:千円又は%)					
項 目		前々年度決算 (R2年)	前年度決算 (R3年)	直近決算 (R4年)	直近増減率 対前年度比			
総収入 ①=	=2~6の和	2, 908, 744	2, 520, 299	2, 520, 385	0.00%			
運用益収入 ②		1, 388	1, 745	2, 381	36. 45%			
会費収入 ③		0	0					
寄附収入 ④		0 0		0				
行政からの委託料等収入 ⑤		2, 528, 921	2, 250, 962	1, 799, 210	Δ 20.07%			
その他収入(②~⑤以外) ⑥		378, 435	267, 592	718, 794	168.62%			
県の財政支出 ⑦=	8+9+10	2, 094, 022	2, 087, 666	1, 752, 882	16.04 %			
対総収入割合 ⑦÷①		71.99%	82.83%	69. 55%	13. 29%			
県 委託料 8		44, 113	64,580	57, 333	▲ 11.22%			
の 財 対総収入割合 ⑧÷①		1. 52%	2.56%	2. 27%	▲ 0.29%			
対 対総収入割合		8, 114	7, 934	8, 267	4. 20%			
		0. 28%	0.31%	0.33%	0.01%			
の その他 (89以外) 0		2,041,795	2, 015, 152	1, 687, 282	▲ 16.27%			
訳 対総収入割合 ⑩÷①		70. 20%	79. 96%	66.95%	13. 01%			
資 有価証券等損益 ①+②		240	533	785	47. 28%			
金有価証券等評価損益(含み損益	<u>\$</u>) ①	0	0	0	<u> </u>			
┃用┃ 売却・償還・配当等損益(実損	量益) ⑫	240	533	785	47. 28%			
等保有・運用中の有価証券等の取得額		340,000	440,000	540,000	22. 73%			

(2)県からの財政的な支援(借入金及び損失補償等を除く)						
項目	直近4年度前 (H30年)	直近3年度前 (R1年)	前々年度 (R2年)	前年度 (R3年)	直近決算 (R4年)	
運営費補助	0	0	0	0	0	
赤字補填等	0	0	0	0	0	
経営難を理由とした追加出資又は出捐	0	0	0	0	0	